

交通政策・大規模災害対策調査特別委員会

都市整備部交通政策課

総合交通計画見直し及び地域公共交通網形成計画策定について

1 総合交通計画、地域公共交通網形成計画の概要について

2 総合交通計画の主な見直し点について

- ・公共交通ネットワークの見直し
- ・地域バスの運行ルールの見直し
- ・アクションプログラムの見直し

3 地域公共交通網形成計画の要旨について 資料2

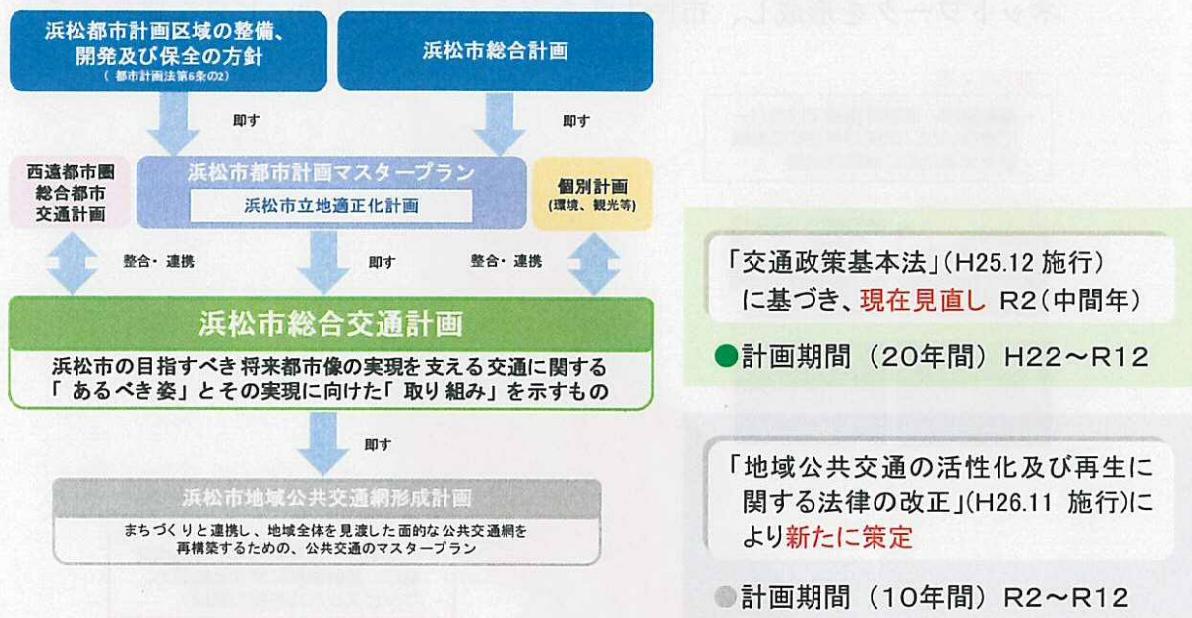
- ・計画の区域・位置づけ・期間 … P1
- ・公共交通に関する課題 … P2, 3
- ・公共交通に関する基本的な方針と目標 … P4, 5
- ・将来公共交通ネットワークの構築 … P6
- ・公共交通の維持・改善及び新規導入の基準・ルール … P7
- ・アクションプログラム … P8, 9

4 総合交通計画の要旨について 資料1

- ・目指す将来の交通の姿 … P4～7
- ・基本となる交通の方針 … P8～11
- ・交通施策の推進 … P12～14

5 今後のスケジュールについて

1 計画の位置付け



2 総合交通計画 の主な見直し点について

○公共交通ネットワーク（「基幹路線」「準基幹路線」「地区内交通」の3つに区分）

【コンパクト＋ネットワークの実現】：立地適正化計画で示す居住誘導区域等と都市計画マスタープランで定めた拠点を基幹的な公共交通で結んだ**線的なネットワーク**に見直し

【地区内交通】：公共交通として位置付けしたタクシーや地域バスなどを地区内交通として**面的なネットワーク**で示し、市域全体をカバーするよう見直し

○地域バスの運行ルール（新たな維持基準の導入）

【維持基準の収支率】：現行の20%から、現在の平均収支率である16%に見直し（過疎地域:14%）

【運行廃止基準の導入】：利用者の少ない便（1人未満/便）について**廃止検討**を導入

○アクションプログラム（78施策の内、継続39計画変更27取止め4新規施策12）

【交通施策の更新】：利用者減少、運転手不足などの交通課題に加え、ICT、MaaSなどの技術革新の進展を踏まえ、今後、10年間で実施を検討する交通施策を見直し

3 地域公共交通網形成計画 の要旨について

○公共交通に関する基本的な方針

浜松市の魅力を高める、使いやすい公共交通ネットワーク
市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスの提供

○公共交通の運営、維持、管理する仕組み

地域が主役となって育てる、持続可能な公共交通

○将来公共交通ネットワーク

- ・都心や拠点及び居住地を地域の特性に応じたサービスレベルで結び、効率的なネットワークを形成し、市民生活を支える公共交通サービスを維持する。



○交通結節点

- ・単なる乗り換えだけでなく、乗り換えの際に買い物や行政サービスを受けられる等、生活と一体化した拠点となることを目指す。

総合ターミナル	乗り継ぎターミナル	ミニバスターーミナル
 《イメージ》	 【市街地・市街地外】 【中山間地】 《イメージ》	 《イメージ》
<ul style="list-style-type: none"> ・市内外から訪れた人が、円滑に目的地に行けるよう、わかりやすい情報提供や、乗り継ぎしやすい移動を実現することが可能な拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスから鉄道や、タクシーから路線バスなどに円滑に乗り換えることが可能な拠点 ・バスターミナルやタクシーベイなどの乗り換えしやすい施設を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車から鉄道や、自転車から路線バスなどに円滑に乗り換えることが可能な拠点 ・駐車場や駐輪場などの乗り換えしやすい施設を設置

4 今後のスケジュールについて

- ・[パブリックコメント]：令和2年8月3日（月）から令和2年9月1日（火）
- ・[浜松21世紀都市交通会議]：12月頃開催予定
- ・[計画策定・公表]：令和3年3月予定